

資 料 提 供  
平成29年12月8日  
厚生政策課長 柚森  
076-225-1410(内線 4010)

## 平成29年度「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」について

「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が平成18年6月に施行され、毎年12月10日から同月16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

本県では、拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題についての関心と認識を深めるため、同週間中、次の事業を実施します。

### 記

- 1 拉致問題啓発DVD「めぐみ」の放映  
日 時：平成29年12月10日（日）から同月16日（土）まで  
10：00～16：00（1回25分）  
場 所：県庁19階交流コーナー マルチビジョン
- 2 拉致問題に関するパネル展  
日 時：平成29年12月10日（日）から同月16日（土）まで  
場 所：県庁19階展望ロビー
- 3 街頭キャンペーン（金沢地方法務局主催）への参加  
日 時：平成29年12月10日（日）10：00～12：00  
場 所：金沢駅東広場  
内 容：チラシ及び啓発物品の配布  
参加者：金沢地方法務局職員、人権擁護委員、石川県職員、金沢市職員及び救う会石川構成員